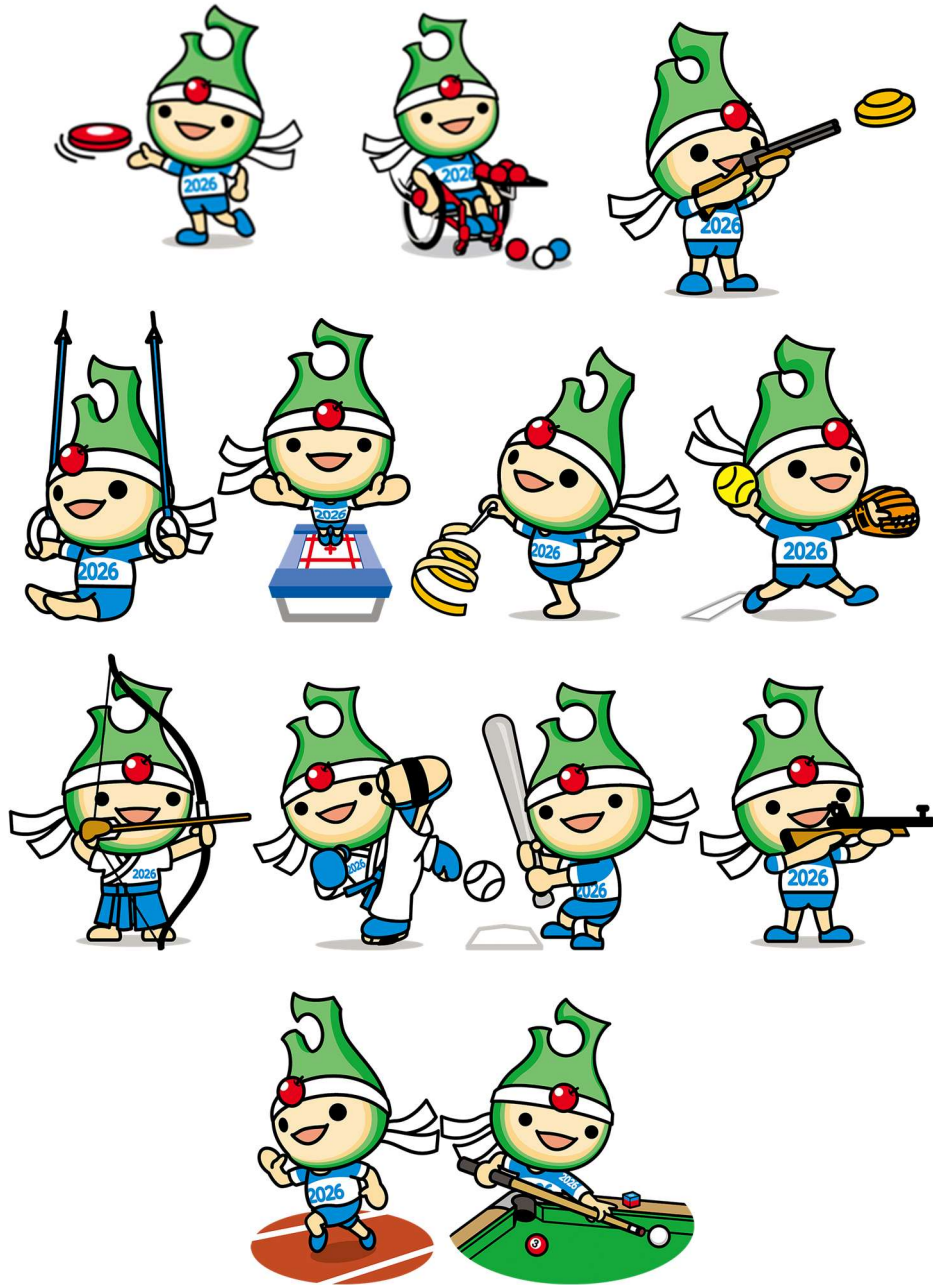


青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市実行委員会

第1回宿泊衛生専門委員会



日時：令和6年2月5日（月） 午後3時00分から

場所：弘前市役所市民防災館3階 防災会議室

大会マスコットキャラクター「アプリート君」

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会
第1回宿泊衛生専門委員会次第

日時：令和6年2月5日（月）
午後3時00分から
場所：弘前市役所防災会議室

1 開会

2 委員長挨拶

3 報告事項

第1号報告	第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会の開催地及び会期の決定について	・・・2
第2号報告	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会の設置について	・・・3
第3号報告	青の煌めきあおもり国スポ競技会会期の決定について	・・・4
第4号報告	燃ゆる感動かごしま国体視察報告	・・・5

4 審議事項

第1号議案	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市医療救護要項（案）	・・・16
第2号議案	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市食品衛生対策要項（案）	・・・19
第3号議案	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市環境衛生対策要項（案）	・・・21
第4号議案	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市弁当調達要項（案）	・・・23

5 その他 意見交換

6 閉会

【別冊資料】

- 資料1：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会会則
- 資料2：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会専門委員会規程
- 資料3：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会各専門委員会名簿
- 資料4：青の煌めきあおもり国スポ競技会会期
- 資料5：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会開催準備経過
- 資料6：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市開催推進総合年次計画進捗状況（令和6年1月末時点）
- 資料7：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市市民協働基本計画
- 資料8：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市競技運営基本計画
- 資料9：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市医事・衛生基本計画
- 資料10：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市宿泊基本計画
- 資料11：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市輸送・交通基本計画
- 資料12：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市警備・消防基本計画

第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会 の開催地及び会期の決定について

令和5年7月20日（木）に開催された（公財）日本スポーツ協会の理事会において、第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会の開催地及び第80回国民スポーツ大会の会期が決定した。

また、令和5年9月20日（水）には、第25回全国障害者スポーツ大会の会期についても決定した。

○第80回国民スポーツ大会（青の煌めきあおもり国スポ）の開催地及び会期

開催地：青森県

会 期：令和8年10月10日（土）～10月20日（火）

○第25回全国障害者スポーツ大会（青の煌めきあおもり障スポ）の開催地及び会期

開催地：青森県

会 期：令和8年10月23日（金）～10月26日（月）

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会の設置について

1 趣旨

令和5年7月20日に（公財）日本スポーツ協会理事会において、第80回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）の青森県での開催が正式決定したことから、同協会が定める国民スポーツ大会開催基準要項の規定に基づき、会場地市として「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会」を令和5年8月18日に設置したところである。

なお、第25回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の青森県での開催も正式決定したことから、国スポ及び障スポの開催準備、運営を一体的に推進していくものである。

2 実行委員会の概要

(1) 名称

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会（令和5年8月18日設置）

(2) 組織

第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会の総会、常任委員会及び各専門委員会は、実行委員会に引き継ぐものとした。

(3) 役員、委員等

役員、委員、顧問、参与及び専門委員は、準備委員会の役員、委員、顧問、参与及び専門委員を充てるものとした。

3 会則の改定等

(1) 組織名称を変更するとともに、準備委員会の会則等を改定した。

(2) これまでの準備委員会で決定した方針、計画及び関係諸規定のうち、「第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会」とあるものは「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」に読み替え、さらに、「準備委員会」とあるものは「実行委員会」と読み替えるものとした。

【参考】国民スポーツ大会開催基準要項（抜粋）

25 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会

(1) 開催県及び会場地市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議の上、必要に応じて設置する。

(2)～(5) 略

青の煌めきあおもり国スポ競技会会期の決定について

令和5年12月8日に開催された（公財）日本スポーツ協会令和5年度第3回国民スポーツ大会委員会において、青の煌めきあおもり国スポ（第80回国民スポーツ大会）競技会会期（冬季大会・本大会）が決定された。弘前市開催競技の競技会会期は次のとおりです。

○正式競技（本会期）

競技名	種別	競技会場	競技日数	競技日程										
				10月										
				10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
				土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
ソフトボール	成年女子	弘前市運動公園野球場	3									●	●	●
		岩木山総合公園野球場	3									●	●	●
弓道	近的	全種別	青森県武道館	4	●	●	●	●						
	遠的			3	●	●	●							
空手道	全種別	青森県武道館	3									●	●	●
クレー射撃	トラップ・スキート	成年	弘前クレー射撃場	4	●	●	●	●						

○正式競技（会期前Ⅰ）

競技名	種別	競技会場	競技日数	競技日程										
				9月										
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
				木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
体操	競技	全種別	4	●	●	●	●							
	新体操	少年男子 少年女子	2										●	●
	トランポリン	男子・女子	1							●				
ライフル射撃	50m	成年男子 成年女子	3								●	●	●	
	10m	全種別	4								●	●	●	●
	BR・BP	少年男子 少年女子	3								●	●	●	

○特別競技（会期前Ⅱ）

競技名	種別	競技会場	競技日数	競技日程				
				10月				
				2	3	4	5	6
				金	土	日	月	火
高等学校野球	硬式	弘前市運動公園野球場	3		●	●		●
	軟式		3	●		●	●	

※青の煌めきあおもり国スポデモンストレーションスポーツ及び青の煌めきあおもり障スポの競技会会期については、後日決定されます。

燃ゆる感動かごしま国体 視察報告

弘前市開催競技

開催競技	開催会期	会場地	競技会場
新体操	9/16 (土) ～ 9/17 (日)	鹿児島市	西原商会アリーナ (鹿児島アリーナ)
トランポリン	9/18 (月)	鹿児島市	西原商会アリーナ (鹿児島アリーナ)
体操競技	9/21 (木) ～ 9/24 (日)	鹿児島市	西原商会アリーナ (鹿児島アリーナ)
空手道	10/8 (日) ～ 10/10 (火)	薩摩川内市	薩摩川内市総合運動公園 総合体育館
ソフト ボール (成年女子)	10/8 (日) ～ 10/10 (火)	指宿市	開聞総合グラウンド
高等学校 野球 (硬式)	10/8 (日) ～ 10/11 (水)	鹿児島市	平和リース球場 (鹿児島県立鴨池野球場)
高等学校 野球 (軟式)	10/8 (日) ～ 10/11 (水)	出水市	ブルーチップスタジアム (出水市総合運動公園野球場)
ライフル 射撃	10/8 (日) ～ 10/11 (水)	鹿児島市	鹿児島県ライフル射撃場 ハートピアかごしま
弓道	10/13 (金) ～ 10/16 (月)	出水市	出水市総合運動公園 特設弓道会場

燃ゆる感動かごしま国体 視察報告

開催地視察（まちなか装飾）

鹿児島中央駅周辺



▲JR鹿児島中央駅前看板



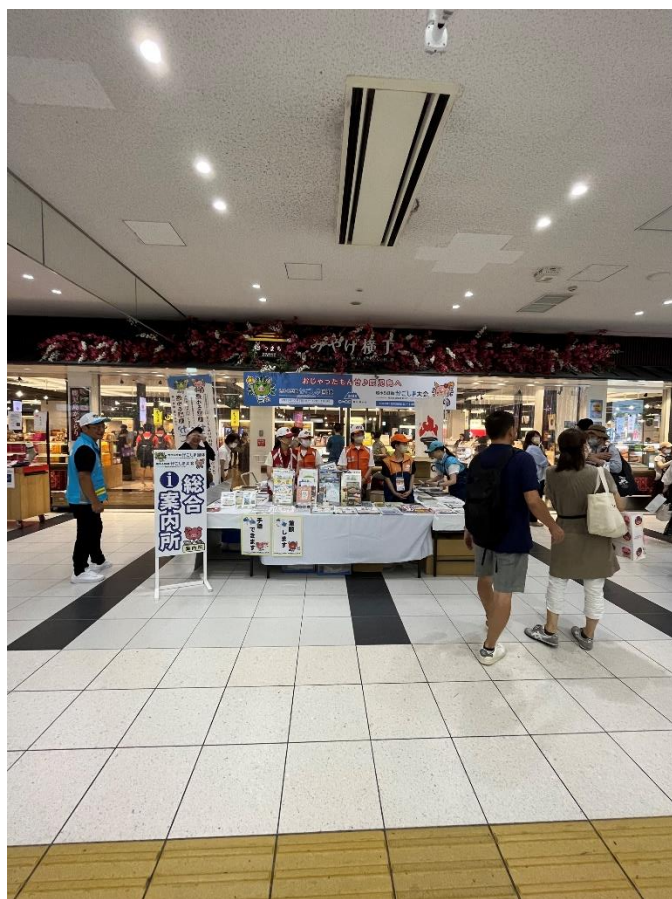
▲JR鹿児島中央駅観光案内所前看板



▲JR鹿児島中央駅乗降場装飾



▲JR鹿児島中央駅階段装飾



▲JR鹿児島中央駅総合案内所

燃ゆる感動かごしま国体 視察報告

開催地視察

出水市役所



▲ 出水市役所内国体PR展示物



▲ 出水市役所前国体PR垂れ幕



▲ 出水市役所設置国体
カウントダウンボード



▲ 国体爪楊枝アート

燃ゆる感動かごしま国体 視察報告

競技会場視察

花いっぱい運動（鹿児島市、出水市）



競技会場視察

弁当



燃ゆる感動かごしま国体 視察報告

🏆 競技会場視察（会場入口・周辺）

🚌 バス関係（鹿児島市・ライフル射撃場シャトルバス）



🏟️ 会場入口・入場者待機レーン（高等学校野球【硬式】）



燃ゆる感動かごしま国体 視察報告

🏆 競技会場視察（会場入口・周辺）

➡ 案内所（出水市）



🛒 売店・特産品販売コーナー（鹿児島市・鴨池野球場）



👏 おもてなし



▲無料ドリンクのふるまい（鹿児島市）

▲銘菓のふるまい（鹿児島市）

▲抽選会のふるまい(指宿市)

燃ゆる感動かごしま国体 視察報告

競技会場視察

学校応援



▲学校応援（鹿児島市・鴨池野球場）



▲配布された応援グッズ

その他



▲のぼりの設置（鹿児島市・ライフル射撃場）



▲仮設多目的トイレ（鹿児島市・鴨池球場）

燃ゆる感動かごしま国体 視察報告

競技会場視察

空手



弓道

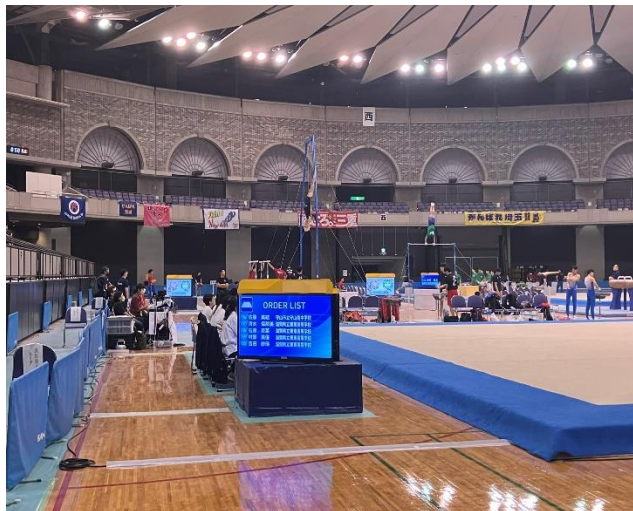


近の 成年男子		近の 成年女子	
予選: 10月14日(土) 13時10分～ 決勝: 10月16日(月) 10時20分～		予選: 10月14日(土) 9時00分～ 決勝: 10月16日(月) 9時00分～	
予選結果	決勝トーナメント	予選結果	決勝トーナメント
1 鹿児島県	1 鹿児島県	1 鹿児島県	1 鹿児島県
2 宮崎県	2 宮崎県	2 宮崎県	2 宮崎県
3 大分県	3 大分県	3 大分県	3 大分県
4 熊本県	4 熊本県	4 熊本県	4 熊本県
5 佐賀県	5 佐賀県	5 佐賀県	5 佐賀県
6 福岡県	6 福岡県	6 福岡県	6 福岡県
7 長門県	7 長門県	7 長門県	7 長門県
8 山口県	8 山口県	8 山口県	8 山口県
9 香川県	9 香川県	9 香川県	9 香川県
10 徳島県	10 徳島県	10 徳島県	10 徳島県
11 高松県	11 高松県	11 高松県	11 高松県
12 愛媛県	12 愛媛県	12 愛媛県	12 愛媛県
13 高知県	13 高知県	13 高知県	13 高知県
14 福岡県	14 福岡県	14 福岡県	14 福岡県
15 福岡県	15 福岡県	15 福岡県	15 福岡県
16 福岡県	16 福岡県	16 福岡県	16 福岡県
17 福岡県	17 福岡県	17 福岡県	17 福岡県
18 福岡県	18 福岡県	18 福岡県	18 福岡県
19 福岡県	19 福岡県	19 福岡県	19 福岡県
20 福岡県	20 福岡県	20 福岡県	20 福岡県

燃ゆる感動かごしま国体 視察報告

競技会場視察

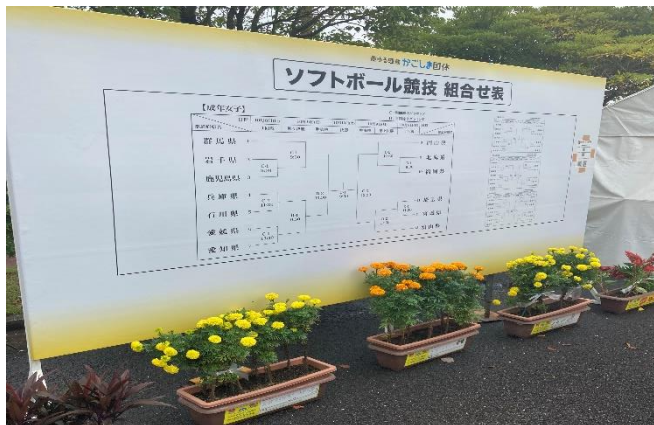
新体操・トランポリン・体操競技



燃ゆる感動かごしま国体 視察報告

🏟️ 競技会場視察

🏆 ソフトボール



🏆 高校野球（硬式）



🏆 高校野球（軟式）



青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市医療救護要項（案）

1 趣旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ（以下「大会」という。）弘前市医事・衛生基本計画に基づき、大会における医療救護に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て医療救護を実施する。

3 救護所の設置

(1) 設置場所

- ア 各競技会場の適切な場所に設置し、救護活動及び競技に支障のないようにする。
- イ 救護所内部は、衛生管理に留意し、外部から見えないようにする。
- ウ 救護所を明示するための看板等を設置する。

(2) 人員配置

救護所には、必要に応じて医師、歯科医師、看護師、保健師、理学療法士等及び競技会係員を配置する。

(3) 救護所の設置期間及び開設時間

- ア 設置期間は、原則として各競技会の競技日とする。
- イ 開設時間は、原則として競技開始 30 分前から競技終了時までとする。ただし、必要に応じて、延長することができる。

(4) その他

救護所には、医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。以下同じ。）を配備するとともに、必要に応じて、医療器具、AED（自動体外式除細動器）等を配備する。

4 救護所における医療救護

- (1) 救護所では、傷病者に対する応急処置を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する、もしくは最寄りの医療機関を紹介するなど、適切な処置を講じる。傷病者を医療機関に搬送する場合は、車両等での搬送又は救急自動車の出動を要請する。この場合、必ずチーム関係者等が同行することとする。
- (2) 救護所係員は、医療機関に傷病者を搬送した場合、速やかに市実行委員会の医療救護担当者へ報告する。また、医療機関に搬送した傷病者のその後の症状、経過を把握するよう努める。

5 練習会場における医療救護

- (1) 練習会場には、必要に応じて、競技会係員等を配置する。
- (2) 練習会場には、必要に応じて、医薬品等を配備する。
- (3) 練習会場において、傷病者を医療機関に搬送する場合は、車両等での搬送又は救急自動車の出動を要請する。この場合、必ずチーム関係者等が同行することとする。

6 市実行委員会主催の大会関連イベントにおける医療救護

市実行委員会主催の大会関連イベントについては、必要に応じて医療救護を実施する。

7 宿泊施設における医療救護

- (1) 宿泊施設の責任者に対する周知徹底

傷病者が発生した場合、必要に応じて救急自動車等の出動要請や最寄りの医療機関の紹介を行うとともに、市実行委員会に報告するよう宿泊施設の責任者に対し周知徹底を図る。

- (2) 搬送情報の把握

傷病者が医療機関に搬送された場合、宿泊施設の責任者又は傷病者の関係者から、傷病者の住所、氏名、性別、年齢及び参加区分、傷病の発生時間、発生場所、発生原因及び現在の状況、搬送先の医療機関及び搬送方法等必要な事項を確認する。

8 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途関係機関と協議して定める。

9 医療費の負担

- (1) 競技会場及び練習会場での応急処置にかかる経費は、市実行委員会が負担する。
- (2) 傷病者は、健康保険証を提示して受診した場合は、医療費の本人負担分を、提示しないで受診した場合は、医療費の全額を医療機関へ支払う。

10 医療救護体制の周知

傷病発生時の患者への対応が適正に図られるよう、大会参加者や宿舎、医療・消防機関等に対して、各種通知や案内、ホームページ等の活用により、医療救護体制について周知を図る。

11 事後処理

救護所等の医師、歯科医師、看護師、保健師、理学療法士等は、業務にあたり、相互に連絡調整を図り、所定の事項を記載した書類を、当日業務終了後速やかに実施本部に提出する。

12 県実行委員会等への報告

- (1) 市実行委員会は、大会期間中、選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者等に入院患者や重大事故が発生した場合は、県実行委員会に報告することとする。
- (2) 市実行委員会は、全競技終了後、取扱傷病者一覧表を県実行委員会に提出する。

13 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は事務局長が別に定める。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における医療救護においても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (3) 青の煌めきあおもり障スポにおける医療救護については、県実行委員会が主体となって実施する。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市食品衛生対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ（以下「大会」という。）弘前市医事・衛生基本計画に基づき、全国から参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

(1) 食品衛生に対する意識の向上

管轄保健所、県実行委員会及び関係機関等の協力を得て、食品関係事業者及び市民並びに大会参加者等へ食品衛生に関する意識の向上を図り、食品の衛生的取扱いの向上を図る。

(2) 関連施設等に対する監視、指導等

管轄保健所、県実行委員会及び関係機関等の協力を得て、関係法令等に基づき、宿泊施設、弁当調理施設、食品取扱施設等に対する監視、指導及び検査を強化し、施設の整備促進及び食品の衛生的取扱いの向上を図る。

(3) 土産食品の衛生対策

管轄保健所、県実行委員会及び関係機関等の協力を得て、関係法令等に基づき、土産食品製造施設及び販売施設等に対する監視、指導等を強化し、土産食品の衛生確保及び適正表示の徹底を図る。

(4) 会場等における食品販売店対策

管轄保健所、県実行委員会及び関係機関等の協力を得て、関係法令等に基づき、競技会場等の食品販売店に対して、食品衛生に関する体制強化を図る。

(5) 食中毒発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じ事故の拡大防止に努めるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、緊急時に必要な連絡体制を整備する。

4 講習会等への参加

大会の食品を取扱う責任者等に対し、管轄保健所等が開催する食品衛生講習会等へ積極的に参加するよう依頼する。

5 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、食品衛生対策の実施に関して必要な事項は事務局長が別に定める。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (3) 青の煌めきあおもり障スポにおける食品衛生対策については、県実行委員会が主体となって実施する。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市環境衛生対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ（以下「大会」という。）弘前市医事・衛生基本計画に基づき、大会における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

(1) 環境衛生に対する意識の向上

関係機関等と連携し、市民及び大会参加者等の環境衛生に対する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

(2) 会場等の環境美化

関係機関等と連携し、競技会場及び練習会場等の衛生管理体制を確立し、会場を清潔に保持するよう努める。

(3) 生活環境の美化

関係機関等と連携し、会場、宿舎等の周辺における道路、河川、公園等公共の場所の清掃を積極的に行うとともに、ごみの不法投棄、空き缶等のポイ捨ての防止に向けた啓発に努める。

(4) 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進

関係機関等と連携し、会場等におけるリユース可能な資器材の活用など、廃棄物の発生抑制に努める。また、会場地の処理体制に応じた分別収集を徹底し、廃棄物の適正な処理とリサイクルを推進する。

(5) 宿舎の衛生対策

管轄保健所、県実行委員会及び関係機関等と連携し、宿舎の管理者に対し、宿泊者が快適な条件のもとに過ごせるような宿舎及びその周辺の環境衛生の保持に努めるよう指導を行う。

(6) 飲料水の衛生対策

管轄保健所、県実行委員会及び関係機関等と連携し、水道事業者等に対し、飲料水の衛生保持のための監視・指導を行う。

(7) 受動喫煙防止対策

ア 指定場所以外での喫煙防止対策

競技会場等に必要に応じて喫煙所を設置するとともに、指定喫煙所以外での喫煙防止対策に努める。

イ 受動喫煙防止に対する意識の向上

関係機関等と連携し、受動喫煙による健康への悪影響等について普及啓発を行い、受動喫煙防止に関する意識の向上を図る。

4 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、環境衛生対策の実施に関して必要な事項は事務局長が別に定める。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (3) 青の煌めきあおもり障スポにおける環境衛生対策については、県実行委員会が主体となって実施する。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市弁当調達要項（案）

1 趣旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ（以下「大会」という。）弘前市宿泊基本計画に基づき、大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）に提供する弁当の調達について必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て大会参加者の弁当調達業務を実施する。

3 弁当調達計画

弁当の調達については、市実行委員会があらかじめ必要数を把握し、県実行委員会及び関係機関等の協力を得て弁当調達計画を作成する。

4 対象及び調達期間

- (1) 選手・監督、競技会係員、視察員及び報道員等（以下「選手・監督等」という。）のうち弁当を希望するもの並びに競技役員、競技補助員、競技会補助員等（以下「役員等」という。）を対象とする。
- (2) 弁当調達期間は、原則として、選手・監督等については大会開催期間（公式練習日を含む。）、役員等については大会業務に従事する期間とする。

5 弁当調製施設の選定及び取消し

- (1) 弁当調製施設については、県実行委員会が定める弁当調製施設選定基準に準じて市実行委員会が定める選定基準に則り、選定する。
- (2) 市実行委員会は、前項の規定により弁当調製施設を選定するときは、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市弁当調製施設指定書（様式第1号）を交付する。
- (3) 市実行委員会は、選定弁当調製施設が次のいずれかに該当するときは、その選定を取り消すことができる。
 - ア 食品衛生関係法令に基づく許可の取消し、営業の全部または一部の禁止若しくは期間を定めて停止処分等各種行政処分を受けたとき。
 - イ 食品衛生関係法令に基づく指導に速やかに従わないとき。
 - ウ 弁当調製業務を第三者に委託したとき。
 - エ その他、市実行委員会が不相当と認めたとき。

6 弁当引換所の設置及び運営

市実行委員会は、弁当引換所を競技会場に設置し、衛生上の安全確保に配慮し

た適切な運営を行う。

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、弁当調達業務の実施に関して必要な事項は事務局長が別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (3) 青の煌めきあおもり障スポにおける弁当調達業務については、県実行委員会が主体となって実施する。

(様式第1号)

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市弁当調製施設選定書

年 月 日

様

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市実行委員会 会長 櫻田 宏

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ及び競技別リハーサル大会における弁当調製施設として下記のとおり選定します。

記

施設名	
所在地	
代表者名	
大会名	
適用期間	